害乳幼児の療育に

/〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション 編集発行責任者/池添 素 電話&FAX(075)465-4310

持ち込ませない会 HP http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html

発行:2018年3月15日

目次

… 金閣寺 1P

… 2月11日情勢学習会の当日プログラム

… 児童福祉における障害乳幼児施策の位置づけ

厚生労働省の動向と名古屋の現状

保育士・幼稚園教諭養成カリ改訂に見る問題 5P

ます。

保護者からの感想 6P ...

療育や保育の内容への統制の強まり

を蓄えることができました。この場を借りて御礼申し上げ れた用紙が返ってきます。おかげさまで活動を進める金額 用紙。次々と皆さんの気持ちが込められた金額が書き込ま

今号は2月 11 日に開催した学習会の内容をコンパクトに

変



金閣寺

なことになっています。参加できなかった皆さんはぜひ情勢 を共有してください。そして各地での皆さんのねばり強い活 まとめています。 想像を超えて、子どもを巡る情勢は大

て紹介していきたいと思います。 どの地域に生まれても、子どもたちの豊かな発達と育ち 自治体に向けた運動などを「持ち込ませない会」を通し

事務局長·池添

素

が保障される社会になるように、力を合わせましょう。

を終え、新しいステージに緊張している時期です。ママやパ らみ、青葉の新芽が出番を待っています。子どもたちも一年 春の足音が聞こえてきます。梅が咲き、桜のつぼみがふく

もは育たないことを学びながらの一年でした。療育や保育 パも子どもたちの成長に、泣いたり笑ったり。叱っても子ど

の仕事に一年間がんばってきた皆さんの今年度はいかがで

したか?

と実感したのが、前号で同封させていただいた会費の振込

「持ち込ませない会」は、そんな皆さんに支えられているな

情勢学習 in 名古屋 当日プログラム

2018年2月11日 13時半~16時半 於、ウインクあいち12階1204室



13時30分 開会

13時35分 報告1 井原哲人さん

「児童福祉における障害児施策の位置づけ」

14時35分 報告2 加藤 淳さん 「厚労省の動向と名古屋市の現状」

15時00分 報告3 藤林清仁さん
「幼稚園教員・保育士養成新カリキュラムについて」

15時15分~15時30分 休憩

15時30分 各地からの発言 16時15分 まとめ 白石正久



児童福祉における障害乳幼児施策の位置づけ

井原哲人(白梅学園大学)

》少子化対策から 障害」が消えた 無償化の背景

ていく」こととしました。これで、 の通園についても「無償化を進め 問題はなくなるのでしょうか。 「教育」を「無償化する」方針を示)ましたが、あわせて障害乳幼児 政府は、閣議決定において幼児

るための予算の「自然増」のみ許 制を明確にしていました。現在で を含めた社会保障関係予算の抑 〇年代に入って介護・年金・医療等 めでもあります。政府は、200 れることになっているのは、少子 の財源に消費税増税分があてら 防止が位置づけられています。そ 化対策なら予算が確保できるた 子化対策)、貧困の世代間連鎖の 成)、子育て世帯の負担軽減(少 策としての人材育成(労働力育 今回の無償化の背景は、経済政 高齢者人口の増加に対応す 「障害」「発達」のワードはなくな る」との記載がありました。しか 育てを大切にする社会づくりにつ ていくことが、すべての子どもと子 の家庭に対する支援の充実を図 特に支援を必要とする子どもとそ ながるとの認識に立ち、こうした し、2015年の大綱の本文では、

観点から少子化対策として予算増 が認められています。 て、児童福祉施策は、将来の労働 しています。そのような中にあっ のみサービス給付を限定化すると 力養成および社会保障の支え手 (保険料・税金の納付者)の確保の

り親家庭といった多様な家庭のニ 文中に「障害児とその家族やひと 綱」を比べると、2004年には、本 ます。新旧の「少子化社会対策大 た少子化対策としての性格を強め ーズに応えられる社会を創り上げ は後景に追いやられることになり ていくと、施策対象として障害児 このような経済的な効果を求め

しかも「真に必要な場合」に 思います。 |を疑う必要があるのではないかと が強く打ち出されています。現り、少子化に対する政府の危機感 する傾向にありますが、その根底 在、待機児対策等で保育所は拡大

○子どものための施策を

|ようになりました。さらに、事業 |生型児童発達支援」が認められる の指定を容易に取れるような「共 | 護保険事業者が障害児関連事業 |介護保険制度への接近を図り、介 が確保されていません。そのため、 |あるかもしれません。しかし、財源 |祉計画による量的整備への期待が |不足している中にあって障害児福 者の指定権限をもつ都道府県にた は、サービスの供給量が圧倒的に 権限を与えました。市町村は、サ いして、障害児福祉計画の達成が 者の指定をしなくても良いとする 困難になる場合などは新たに事業 さて、障害乳幼児の福祉施策で

> の計画(現状維持)になる可能性が 計画を策定することが求められて 強くなっています。 おり、都道府県の許容する範囲で 事前に都道府県と相談して

|どこまで位置づけられているのか ども観を語り合う必要があると す。改めて保育関係者を含めて子 思います。 序列化されて位置づけられていま ん。児童福祉法において障害児は 計画では同様の規定はありませ は疑問です。保育所等の整備量 権を軸とする「参加する権利」が の4つの柱の一つである意見表明 定が盛り込まれましたが、同条約 って子どもの権利条約に関する規 者の意見を「聴かなければならな い」とされていますが、障害児福祉 では、審議会ないし保護者や事業 示す子ども・子育て支援事業計画 2016年の児童福祉法改正によ



ビス供給量を増やしたいと思っ

厚生労働省の動向と名古屋の現状

淳(全国発達支援通園事業連絡協議会事務局長

1 労省との懇談から (1/15) 全通連

(1)児童発達支援について 延長しないとされた「食事提

わせて訴えていくことが必要。 の「食育」では意味が違うことをあ された方たちの生活保障と乳幼児 らかにしていく必要がある。成人 見直しに向けて、その必要性を明 とまず継続になった。次の3年後の 加算」は、関係者の運動の成果でひ

けていたことであり、ようやく実現 ることになった。これまでも訴え続 験は児童福祉施設として換算でき 基礎資格で、保育士の保育園の経 「児童発達支援管理責任者」の

ってはふさわしくない。保育園・幼 保されるべきではないかと提案を で規定した通園日数分の報酬が確 計画・個別支援計画・契約の3条件 稚園との違いは差別である。利用 は、とりわけ1~2歳の子どもにと 度設計として「出来高払い」 る。

認めるとされた)。 事業所の場合条件付きで8回まで いう返答。しかし、「欠席時対応加 向で検討中であるとのことだった 算」の月4回の上限を拡大する方 報酬改定で、重症児を支援する

る。日数・時間については、市町村 で の「指導員」は外されたが、「高卒2┃「手引き」で示す。鋭意作成中。 で確認するようにとのこと。 年」で「児童指導員」を標榜でき また、職員配置基準から無資格

(2)相談支援について

える専門性が必要であり心配であ 認めたもの」で読めるとのこと。分 相談支援には、子どもと家族を支 として位置付けており、「児発管」 化はしていないので人数が限られ 野別研修は実施しているが、義務 研修も同様の方向である。障害児 ている。ケアマネの手法を学ぶ研修 て、障害児保育の経験は「知事が 相談支援専門員の基礎資格とし

携を前提としたやりかたも効果的 問記録を共有するなどの、機関連 家庭訪問について、保健師の訪

たが、「そういう制度である」と

ではないかと提案をしたが、あく にとの回答 までも原則であり、実施するよう

(3)母子保健について

|業」を根拠に、専任者配置されれ ば人件費をつける。 置が進んでいる。「利用者支援事 のガイドラインができ、全国に設 「子育て世代包括支援センター_

(4)保育

害児・医療ケア等の扱いについては 「保育所保育指針」の改定で、障

2. 報酬改定について

こに向かっているのかしっかり見て て矛盾した内容であり、制度がど る減算が目立っている。 て看護師配置加算、居宅訪問型児 いく必要がある。 る共生型事業が創設された。極め 員に限る一方で、規制緩和を進め 置職員を保育士または児童指導 対象の状況や支援時間、 童発達支援が創設された一方で、 横ばい。医療ケア児への支援に関し 専門性、質の担保を目指して配 放デイ単価は切り下げ、児発は などによ

3. 名古屋市の状況

第一期名古屋市障害児福 祉計

が示した案のまま、既存10か所の などが盛り込まれる方向。しか る。並行して児童福祉施策全般に 等訪問の推進のみがあげられてい 児童発達支援センター維持。 いるのは定員を超えた受け入れの ター(あつた、ちよだ)の立て替え 待機児対策、事業とセンターの役 画」(2018-20)を作成 し、待機児対策として提案されて 割の明確化、老朽化した児発セン わたる「わくわくプラン2020」 所以上の重心デイの整備、保育所 (2020―24)を作成している。 中。 1 か 玉

ある。 ることとあわせて、医師はじめ医 センターが2015年度からカット 管が提案された。まず北部地域療公立地域療育センターの民間移 向をもたない限りは進まない話で 療系スタッフ確保について、市が方 されている。既存の民間地域療育 育センターから、6年後に移行と みである。 されている補助金で赤字続きであ

☆国・自治体の責任で。 るように。 も保育園と同じ条件で、毎日通え が必要な子ども(特に0―2歳)に 発達支援

保育士・幼稚園教諭養成カリキュラム改訂に見る問題

藤林清仁(同朋大学)

(1)「幼児期の終わりまでに たカリキュラム 育ってほしい姿」に向け

目です。 あい」「豊かな感性と表現」の10項 どへの関心・感覚」「言葉による伝え 尊重」「数量や図形、標識や文字な の芽生え」「自然との関わり・生命 え」「社会生活との関わり」「思考力 ました。「健康な心と体」「自立心」 りまでに育ってほしい姿」が作られ 育要領」に共通した「幼児期の終わ 「協同性」「道徳性・規範意識の芽生 保育所保育指針」と「幼稚園教 す。

認するために使うという説明もあ 中にしっかりと反映されているか確 いるかどうか」を評価する、週案の 「10の姿をめざす保育がなされて どもの目標ではなく、保育士が の念押し発言をよく聞きます。子 の「到達目標ではない」という委員 この「10の姿」は子どもにとって す。

2)コアカリキュラムの登場

教授内容を定めたと説明していま という、授業内で教えるべき内容 いた授業」への「批判」があるため、 た」授業や「担当教員の関心に基づ は「学芸的側面が過度に強調され 作られた背景として、文部科学省 きました。このコアカリキュラムの を文部科学省が明記したものがで 保するために、「コアカリキュラム」 教職課程で共通的に資質能力を明すべての大学の幼稚園を含めた 確化することで全国的な水準を確

バスに含むことが求められていま |されており、その内容をすべてシラ コアカリキュラムは「全体目標」「一 ていく方針が出されています。この 踏まえた「授業設計・実施」「教員採 般目標」「到達目標」が細かく規定 用選考」「実施視察」を行い、活用し また、コアカリキュラムの内容を |あると考えられます。

した講義になってしまう可能性も

(3)「特別の支援を必要とす る幼児、児童及び生徒に 対する理解」という科目

|かないと、学校教育への適応をめざ |う「到達目標」もあり、乳幼児を意 識した内容を担当者が意識してい 立活動」の内容を理解させるとい の教育的ニーズ」のある子どもにつ 象は「障害のある子ども」に限定せ 別支援教育」となっていますが、対 た。これは、科目名称の例では「特 目が新設されることになりまし 及び生徒に対する理解」という科 別の支援を必要とする幼児、児童 ず「母国語や貧困の問題」も「特別 いても学ぶ科目になっています。 ただし、内容面においては、「自 幼稚園教諭養成課程の中に、「特

〔4〕「保育所を地域福祉の 拠点に」という考え方

す。「少子高齢化により家族支援の いう考え方も聞かれます。 える「相談援助」はなくなります。 者も集える場に」保育所をすると 対象は子育てと介護になる。高齢 しかし、その役割は重要になりま では、ソーシャルワークの基本を教 また、「子育て支援」という科目 新しい保育 士養成のカリキュラム

ています。 らず、直接的な支援が中心となっ には制度や政策に関することは入





学ぶことの大切さ…親として、子どもの育ちを支えるために

鹿児島障害児者父母の会 副代表 崎原知子

名古屋で開催された「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」の学習会にはじめて参加しました。その中で「子どもに求める 10 の姿」をはじめて知りました。私は「障害や弱さのある子どもが生きにくくなるのではないか」「子ども達が心豊かに育つための療育のよさをなくしてしまうのではないか」という危機感を強くもちました。また、幼児教育の無償化と言いながら、「療育の場」は対象になっていないことへの憤りを感じました。

私の住む鹿児島県伊佐市は、市長の方針で「利用料負担なし」での療育が行われています。そのために「療育=無料」と思っていたり「応益負担」という言葉を知らなかったりするお母さんが多いです。私は、今回の学習会で学んだ現在の情勢をお母さんたちだけではなく、子どもの育ちに関わる方々へ伝え、子どもの育ちを大切にすることを共有したいと思います。そして、「私たち親にできることは何か」を考え、「心豊かな育ちを支える療育の場作り」「療育の無料化」に向けての運動をみんなで手をつないでがんばりたいと思います。



難しさの中に、充実感いっぱいの学習会

鹿児島障害児者父母の会 事務局 川添美奈子

副代表の崎原さんと一緒に、はじめて全国規模の学習会に参加しました。 発表するわけでもないのに、なぜか緊張している自分がいました。今回、「児童福祉法」「厚生労働省の意向」「幼児教育におけるカリキュラム」というキーワードは、親である私にとっては「難しいのではないか。理解できるか」と不安でした。しかし、講師の方々がユーモアを交えてわかりやすく話してくださったので、自分なりに「子どもを育てるために大切なこと」を感じとることができました。特に「子どもを将来の確実な働き手:納税者」にするために投資する、「その子らしさ」が、蚊帳の外に追いやられていることを知ることができました。「その子のもつ子どもらしさ」を育てる場こそが必要で、それが療育の場ということを、親として伝え続けようと思いました。

「私なりにできること」「がんばりすぎずに続けられること」を仲間のお母さん・お父さんたちと一緒に取り組みたいと、強く思いました。最初の緊張感が、充実感に変わった学習会。本当に参加してよかったです。



僚育や保育の内容への統制の強まり

代表・白石正久(龍谷大学)

○自由と統制

その通り児童発達支援や放課後等 践」を招来させている。 定することもなかったような「実 法人の参入とともに、これまで想 デイサービスは、さまざまな営利 が、口も出さない」が基本であり、 る。「新自由主義」は「金は出さない 営利活動に転じていくという点で、 て、国と地方公共団体の責任を縮 を謳う保育事業の拡大などはすべ 後等デイサービス、「待機児ゼロ」 小し、経営と運営の主体を民間の 新自由主義」の典型的政策であ 児童発達支援(児童発達支援事 児童発達支援センター)、放課

育要領」の改訂を契機とした統制 育所保育指針」「幼稚園教育要領」 養成課程カリキュラムにおいて、「保 つ、同時に保育士や幼稚園教諭の になったように、「自由」を掲げつ 幼保連携型認定こども園教育・保 しかし、今回の学習集会で明らか とえば「ベネッセ」のHPを開けば、 されている。この「自立心」を読ん 説明がなされているそうだが、た あり、目標とするものではないとの 「姿」が「力」と読み替えられて解説 で、「なるほど大切なことだ」と感

人格の形に踏み入る「指針」

とで達成感を味わい、自信をもって 近な環境に主体的に関わり様々な う注意しなければならないのは「幼 苦しむ事項がその典型だが、いっそ らないことを自覚し、自分の力で れたいが、たとえば「自立心」は「身 ある。詳細は、藤林報告を参照さ しながら、諦めずにやり遂げるこ 行うために考えたり、工夫したり 姿」が鳴り物入りで登場したことで 児期の終わりまでに育ってほしい 期の発達において妥当性の理解に 活動を楽しむ中で、しなければな 行動するようになる」と説明され 「国旗・国家に親しむ」という幼児

面において葛藤、失敗、挫折、衝突 る「姿」の一つひとつは、子どもの内 る」「達成感」「自信」などと語られ 分の力で行う」「諦めずにやり遂げ 意を語っている。しかし、「自覚」「自 じる方もいるかもしれないし、何人 かの「発達心理学者」は無条件の賛

|などの長い心の軌跡のうえに芽生 子どもが「弱い」子どもではなく、 ひとりでみな違う。「自信」のない 過程にこそ、大切な意味がある。そ |えてくる心であり、その苦しい心の して、そのありようも子ども一人

では、あくまでも考慮すべきことで る。都道府県主催の伝達講習など |たりする。つまり、「姿」として語ら 多様性と内心の自由を侵しかねな れていることには、子どもの人格の もいえる仲間への優しさを抱いてい ていたり、「自信」がないからこそと 目に見えない粘り強さを内に持つ

> のか。ほどの宣伝のもとで登場してきた とにならないか。これらの人間のあ うとする「指針」などが、なぜこれ りよう、人格の形にまで踏み入ろ

|どにみられるように、省庁ではない 「第三の力」によって、つよく方向づ ないか。 は何かを詮索することは大切では れたことも含めて、「第三の力」と 論なく「保育所保育指針」に入れら ない。「国旗・国歌に親しむ」が、議 けられた改訂であることは間違い にもその要約が記述されたことな と、「児童発達支援ガイドライン」 通の内容として入れ込まれたこ は議論もあるが、今回の「姿」が共 科学省の管轄であり、その内容は 労働省、「幼稚園教育要領」は文部 異なったものであった。その是非に 従来、「保育所保育指針」は

| キュラム・マネジメントと同じに、目 ために、学校に求められているカリ 確である。その実施を強く求める 科学省のHPでの「例示」によって明 く「目標」として扱うことは、文部 標の達成の程度を点検・評価し、 「姿」を単なる方向としてではな 指

らば、子どもも保育者・幼稚園教 て、これらの「姿」が求められるな 並べ立てられている。「5歳」におい い事項が、単一の人格目標として

諭も相当に苦しい現実を生きるこ

目標 サイクルを、 せ、下位の保育者を管理しようと 主任」などの職位を誘導してつくら うとしている。 の妥当性を点検するために、「副 の あり 達 |成の改善を目指すPDCA 方 を修 幼児期にも持ち込も 保育目標や保育計 É し て < ま で

的責任において、父母その他の保護 としている「家庭教育支援法」案 れている。自民党が国会に出そう されたように、省庁とは別の力が して、子どもの人格形成と内心の 上から働いているからだとも言わ 目由に踏み込もうとする動きは、 森友学園問題」で白日の下にさら 学校での「道徳」の教科化 その第2条において「家庭教育 父母その他の保護者の第一義 と呼 応 を、

上記の動きの中心にある「親学推 はうがった見方だろうか。ちなみに 「第三の力」が働いているとみるの 法改悪によって入った第10条、 的責任は父母」の条文にも、すべて て児童福祉法改定による「第 氏である。 進議員連盟」の会長は、安倍晋 次 分安倍 内閣 のもとでの教育基 一次

い動きにも視野を広げて、 に難くない。上記のような見えにく 「姿」は、障害のある子どもたち あり、復古的な色彩を持っている。 なく、「ウルトラ」ともいえる右翼で 隠し持ち、同時に単なる保守では いう「自由」とは異なったベクトルを に国民の内心の自由を統制すると するはたらきをすることは、 幼児期の終わりまでに求められる 日本の「新自由主義 実践と制度利用において、 」は、そのな 私たち 想像 排除



942年)と瓜二つだという。

読者は気づかれると思うが、

太平洋戦争の開始とともに制定さ

た「戦時家庭教育指導要項」(1

ようとしているのだ。この案文は、

り行われるものとする」となってい

家庭にまで「姿」の達成を求め

発達を図るように努めることによ

の運動をつくっていきたいと思う。

心を育成し、

心身の調和のとれた

を身に付けさせるとともに、 者が子の生活のために必要な習慣

自立

みんなのねがいを読みませんか

優生思想と障害者 4月号の特集

【子育てと実践に役立つ新連載】

子育てにいきる発達の話 河原紀子さん 第1回 子どもの好き嫌いとは? それは発達的に変化する?

自閉スペクトラム症児者の心の理解 別府 哲さん 自閉スペクトラム症児者の心をさぐる

☆実践の魅力 療育を積み重ねて世界が拡がった 広島市西部こども療育センター 井上香里さん

お申し込みは全障研出版部へ→03(5285)2601